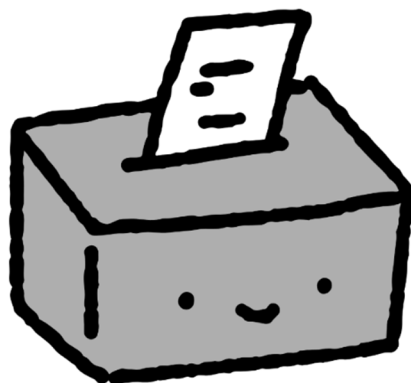


山陽四国選挙区

宗議会議員選挙 選挙公報

2025年9月15日(月・祝) 総選挙

※候補者の掲載順序は立候補届出順です



山陽四国選挙区選挙管理会

1 候補者

なん し なお み
南 枝 尚 美

2 所 属

第2組 龍寶寺（衆徒・坊守）

3 所在地

兵庫県たつの市龍野町大手105番地

4 被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第2条第1項第3号

経 歴

1965年（昭和40年）1月、大阪府高槻市生まれ。1987年大谷大学真宗学科卒業。真宗大谷派大阪教務所教区雇員。結婚と同時に山陽教区第二組龍寶寺に入寺。一女一男授かる。同朋会館嘱託補導、大谷派教師修練指導補、第二組坊守会長、山陽教区坊守会役員、山陽教区教化委員会「社会問題部門」部長を経験。現在、真宗本廟教化教導、真宗会館教導。

三つの問いかけ

① 誰もが参加して語れる場がありますか？

現在の組会の場合、議決権のある住職だけの場になっていないでしょうか。その場が、門徒、坊守、若院、若坊守、所属寺の僧侶などに開かれ、自由な論議がなされる場となることを希望します。

また、組会での議決権や宗議会選挙の選挙権は、宗費賦課金を納めている僧侶資格を有するすべての者に与えられることを望みます。

② 宗教法人の一寺院が成立するための構成員に「坊守」を置くこととするというのは、いかがでしょうか？

責任役員に坊守がなられている寺院も多いようですが、坊守がいなくても寺院は成立します。坊守を住職の配偶者としてのみ定義するのではなく、住職とともに寺院を運営する存在として坊守を定義して初めて、自身の存在を「坊守」と宣言できるのではないかと思います。

そして、坊守職は男女などの性別に関わらず、また住職・責任役員・総代に任命される形で、寺族や門徒から選出されるのが望ましいと考えます。

しかし、自らの名のりであることを重荷に感じる方もおられるかもしれません。そうした課題を皆様とともに乗り越えていきたいという願いがあります。

③ 宗議会において、会派があることに宗議会議員全体が苦しい思いをされてはいないでしょうか？

議席数の多い会派でないと意見が通らない、議席数が少ない会派だと軽んじられてしまうのではないかな。そのような思いを抱いているのは私ひとりではないはずです。

議員一人ひとりの声を、議会全体できちんと聞いていくことこそ、宗議会の本来のありかたのはずです。会派の勢力にたのむ議会ではなく、会派にたよらない一人の真宗門徒の声が当然のように響き伝わる議会であることを願います。

以上の問いかけを持ちつつ、皆さんと親鸞聖人のみ教えを聞く聞法道場としての寺院の存在をたずね、そして誰もかれもが救われる社会となることを、皆様と考えてゆきたいと願い、立候補をさせていただきました。何とぞご意見とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 候補者

き むら しん
木 村 慎

2 所 属

第4組 興宗寺（候補衆徒）

3 所在地

兵庫県姫路市苅編296番地

4 被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第2条第1項第3号

●立候補趣意「共に悩み、共に生きる宗門に」

それぞれが身を置くお寺の将来について、「どうなっていくのだろう？」と不安が先立つ時代です。そのなかでも「もっとできることがあるはず」という思いをもって宗議会議員に立候補します。

「もっとできること」とは、決して「もっと学んで…」という個人の努力を求めるものではなく、また、「もっと様々な行事を…」というようなお寺の活動を促すものでもありません。お寺や聞法会などの教化の現場にいるものが助けを求めて声を上げていける、そして、宗門は現場をきちんと支援していける、そのような意味での「もっとできること」です。知らず知らずの内に形作ってしまう「お寺のことは自分で責任をもってやり遂げていかなければならない」という「自己責任」の考えを打ち破って、支え合いによって教化活動が充実していく形を追い求めていきたいと考えています。

「今まで宗政に無関心で人任せにしてきた」という自省の念を抱いています。宗門に身を置く誰もが少しずつ宗政に関心を持ち、声を出し合っていくことで、一人ひとりが安心して「本当にしたいこと、しなければならないこと」に力を尽くしていくことができる教団を創っていけるのではないのでしょうか。

- ・教区・組・一般寺院への助成の拡充
- ・「ひとりからはじめる ひとりと出あう」

青少幼年教化のさらなる推進

- ・議員活動の報告、現場の課題の聞き取りを行う、定期的な報告会の開催

このような取り組みによって、教区の皆さんの声を聞き、「今、何が必要なのか？」「宗門が果たすべき役割は何なのか？」を一緒に考えていきたいと思っています。そして、「今は苦しくても、このことをもって未来を切り拓く」ということを見つけていきたいと思っています。

規定に則って、選挙期間中は戸別訪問や電話での話し合いはできません。是非、立会演説会や個人演説会に参加いただき、声を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●経歴「これまでの学びを通して」

現在、真宗大谷派青少幼年センターの非常勤幹事という役職をいただいています。また、同朋会館補導、教研主催の教化伝道研修という学びの場、教区での教化委員会、仏教青年会、児童教化連盟や聞法伝道塾という出あいのなかで教えられてきました。その経験、つながりのなかから、自分にこそ見えるもの、できることがあると思い、この度の宗議会議員選挙に立候補します。

1 候補者

2 所 属

3 所在地

4 被選挙資格の区分

もち づき けい こ
望 月 慶 子

第6組 浄泉寺（衆徒・坊守）

兵庫県洲本市栄町四丁目3番43号

宗議会議員選挙条例第2条第1項第3号

教団の未来は、寺院の未来は、坊守の未来は

宗議会は65人中、男性議員は61人、女性議員は4人。参議会は65人中、男性議員は58人、女性議員は7人。両議会とも男性議員は十二分に参画していますが、性別・年代など宗門を構成している様々な人がバランスよく同朋公議公論で政策決定が行われるようにしたいと思って活動を続けております。

真宗同朋会運動の願いは「同朋社会の実現」にあります。

同朋教団を名のりながら家父長制に総称される「男性僧侶中心教団」という問題性を継承しながら、62年間の同朋会運動を進めてきましたが、ややもすると、同朋としての女性への視点は抜けていたようです。真の同朋教団実現への第一歩は、坊守を寺院における不可欠な職分（共同運営者）として、坊守を制度的・機能的に教団の構成者として位置づけることだと思います。これからも坊守問題を出発点として、あらゆる制度機構が男女両性で形づくり、改革されることが教団の活性化にもなっていくと思います。そのことが、古い宗門体質の克服への重要課題であり、過疎化、高齢化、少子化、宗教離れという時代社会がもたらす宗門危機を打破する力になりうると考えています。

本当に男も女もお念仏の教えに出会えているのでしょうか。

お寺が聞法道場になっているのでしょうか。

宗憲前文の「この宗門の運営は、何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う」という基本精神に立脚し、かつ同朋の総意に基づくこの言葉は、構成する個人として理解することができます。現在は、坊守の組会参画を願って論議していますが、男女共同参画の視点がなかなか育っていない状況の中でも、前向きにとらえ、賛同する議員も育っています。男女共同参画の機会は均等になったが、宗会や教区会、組会に占める割合は十分と言えず、建て前の平等でなく、結果の平等の達成を考え、行動してまいります。

憲法では、女性参政権が実現して80年、宗門では、女性議員が参画して20年、宗門の女性管理職が誕生して15年、時代社会と大きくずれがあります。議会内の女性の割合を3割と考えています。女性には女性としての立場と主張があります。多様性のある議会をと考え、気力と体力で取り組んでまいりたいと思っています。

1 候補者

はま ぐち かず や
浜 口 和 也

2 所 属

土佐組 誓願寺（住職）

3 所在地

高知県土佐清水市竜串8番7号

4 被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号

●候補者の履歴

2003年 大谷大学文学部真宗学科卒業

同朋会館嘱託補導（2011年から2021年まで）

同朋会館教導（2021年より）

修練道場指導補（2015年から2021年まで）

教化伝道研修第一期修了生

四国教区教化委員会靖国問題班班長3期

四国教区教化委員会研修部幹事1期

四国教区選出 宗議会議員1期（任期中に会派「僧伽」の設立・参画）

山陽四国教区教化委員会 社会問題部門・平和問題班班員

●立候補の趣意

四国選出の宗議会議員として1期4年務めた中で見えて来た課題は多岐に渡り、これを変革するには前途多難で、「あなた方がどれだけもがいても、何も変わらないよ」とどこからともなく嘲笑う声も聞こえ、また自省すれば応援してくださる皆様の期待に沿えず宗門・教区にとって何一つ結果を出せていないですが、道半ば、やらずにはおれない課題があります。

～ ハラスメント根絶の教団に向けて ～

この4年の間にも「一人が尊重されない」現実を目の当たりにしました。ハラスメントの加害者はその場に留まり、被害者が去らなくてはならない職場。第三者の眼差しがないまま「身内」で終始する相談窓口。職場で苦しみ悩むものがなかなか言い出せず、我慢している現実にどれだけ思いが馳せられているのでしょうか。大谷専修学院生徒募集停止に至った背景をみても、これらのことを真剣に省みて改善する必要があります。

～ 理想を語り、具体的に取り組む ～

急速に変化する現在、私たちは宗政に関心を向けるほど余裕がなく、日々目の前にあることで精一杯なのが現実であると思います。

そういう中では自分たちの組織の理想像すら語れず、何をしたら良いかも見出せず、宗政によせる期待も持てない。それでも、「次の世代へ宗門を相続するために、もっと理想を語り、具体的に取り組んでいこう」と、決してあきらめていない方々にも出会わせていただきました。

宗議会議員としての職務である「行政のチェック」と「立法」に一層の責任と使命を持ちつつ、新たに発足した山陽四国教区の代表として、財務、教化のあり方、組織態勢を見極め、よりよい仕組みを構築出来るよう取り組んでいきたいと考えています。

1 候補者

2 所属

3 所在地

4 被選挙資格の区分

後藤 う み

第7組 光圓寺（衆徒）

兵庫県神崎郡市川町甘地384番地

宗議会議員選挙条例第2条第1項第3号

真宗大谷派 山陽四国教区

第七組 雲林山 光圓寺 候補衆徒

大谷大学院博士課程単位取得(修士)

三七歳 四児の父

後藤 う み

来歴

2023年、大叔父である竹中智衆の言葉「えらばず、きらわす、みすてず」をスローガンに自治体議員選挙を闘い初当選。以降、幅広く社会活動を行っている。山陽弘教青年会として災害ボランティアに参加、地域労組組合員として外国人労働問題などを解決している。来年度には保護司としての活動を開始する。呼称通信や中外日報をきっかけに宗議会への立候補を決意。誰もが犯罪の被害者にも加害者にもならず済む社会を目指して活動している。

ともに支え、ともに築く、開かれた宗門へ

1. 行政改革 みんなを支える宗門へ

- ・地域労組での経験を活かし、宗門に関係するすべての人の労働環境を改善します。
- ・行財政改革と社会的収益事業の拡充を進め、御依頼や賦課金を段階的に廃止します。
- ・教育や福祉事業を強化し、真宗の教えに基づく社会経済圏の確立を目指します。

2. 議会改革 ひとりひとりが納得する議会へ

- ・自治体議員として培った知見にもとづき、内局を厳しく監視し、再質問権の獲得を目指します。
- ・多様な意見が反映される議会を実現するため、野党候補の擁立・比例区制度の導入を目指します。
- ・各会派の主義主張を可視化し、政策にもとづいて議員を選ぶ選挙を目指します。

3. 宗学改革 さらに社会に呼応する教学へ

- ・教学は社会的差別構造を破るものであるとの願いをもとに解放の真宗学としての研究を推し進めます。
- ・非核非戦等の立場をさらに顕示し、社会の思想や文化に対して責任を持った言論活動を展開します。
- ・見真額や是施陀羅等の諸課題については、仏教にもとづく指針により是正します。

同朋社会をめざす会 (元代表/玉光順正)推薦

告 知 事 項

1 選挙発令の告示

2025年8月22日 山四選管告示第2号

このたび、宗議会議員選挙条例第40条第1項により、下記のとおり総選挙を実施するため、同条例第47条第1項により告示する。

記

- 1 選挙の期日 2025年9月15日
- 2 立候補の届出期間 2025年8月25日から8月27日まで
- 3 選挙運動の期間 立候補届出の日（受理後）から9月11日まで

2 候補者の告示

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

- ③ 2025年8月25日 山四選管告示第7号
- 1 候補者の氏名 望 月 慶 子
 - 2 所属する寺院・教会の名称 第6組 浄泉寺
 - 3 所在地 兵庫県洲本市栄町四丁目3番43号

- ① 2025年8月25日 山四選管告示第5号
- 1 候補者の氏名 南 枝 尚 美
 - 2 所属する寺院・教会の名称 第2組 龍寶寺
 - 3 所在地 兵庫県たつの市龍野町大手105番地

- ④ 2025年8月25日 山四選管告示第8号
- 1 候補者の氏名 浜 口 和 也
 - 2 所属する寺院・教会の名称 土佐組 誓願寺
 - 3 所在地 高知県土佐清水市竜串8番7号

- ② 2025年8月25日 山四選管告示第6号
- 1 候補者の氏名 木 村 慎
 - 2 所属する寺院・教会の名称 第4組 興宗寺
 - 3 所在地 兵庫県姫路市苅編296番地

- ⑤ 2025年8月27日 山四選管告示第10号
- 1 候補者の氏名 後 藤 海
 - 2 所属する寺院・教会の名称 第7組 光圓寺
 - 3 所在地 兵庫県神崎郡市川町甘地384番地

4 立会演説会日時の告示及び場所

3 選出すべき議員の定数 3人

2025年8月28日 山四選管告示第11号

来る9月15日施行の宗議会議員選挙の立会演説会を下記のとおり開催するので、宗議会議員選挙条例第63条第3項により告示する。

記

- 1 開催日時 2025年9月5日（金）
午後5時30分から7時まで
- 2 開催場所 山陽四国教務所（姫路市地内町1）
四国教務支所（高松市御坊町1-15）
※WEB会議システム（Zoom）を用いた個人視聴も可
- 3 開催方法
①候補者は、WEB会議システム（Zoom）を用いて、自坊・選挙事務所等から演説を行う。
②入場資格は選挙人に限る。なお、Zoomでの個人視聴を希望する場合、選挙人自らが、9月4日までに選挙管理会（教務所）へ事前に申し込むものとする。

宗議会議員選挙 立会演説会



個人
視聴
申込
フォーム

<https://forms.gle/hMdfkFW3SB6Q9UmLA>

▲WEB視聴希望者はこちらから
事前にお申し込みください。

投票についてご確認ください

5 期日前投票について

投票日時

2025年 9月12日(金)～14日(日)

投票時間 いずれも午前9時から午後5時まで

場 所 山陽四国教務所

6 宗議会議員総選挙投票日

投票日時

2025年 9月15日(月・祝)

投票時間 午前9時から午後5時まで

場 所 各投票区 投票所(下記7参照)

注) 郵便による投票が指定されている選挙人は、直接投票及び期日前投票による投票を行うことはできません。

7 投票区の名称・区域・投票管理者の氏名及び投票所の所在地

投票区	区域	投票管理者・投票所(所在地)
神戸投票区	神戸・第6組(※一部郵便投票)	五百井 正浩(神戸組組長) 専念寺(兵庫県神戸市兵庫区中道通2丁目1-20)
姫路投票区	第1・2・3・4・5・7・赤穂組	藤本 浩之(第4組組長) 山陽四国教務所(兵庫県姫路市地内町1)
福山投票区	備後組(※一部郵便投票)	松江 長親(備後組組長) 明圓寺(広島県福山市鞆町後地1352番地)
広島投票区	安芸南組(※一部郵便投票)	高橋 仁誓(安芸南組組長) 広島別院(広島県広島市中区宝町4-16)
山陽投票区	美作・備中・芸備・安芸北組	水野 元(安芸北組組長) ※郵便投票
高松投票区	東讃第1・東讃・中讃・西讃組(※一部郵便投票)	武田 英照(東讃第1組組長) 四国教務支所(香川県高松市御坊町1-15)
四国投票区	伊予・阿波・土佐組	藤岡 朋(伊予組組長) ※郵便投票

※条例により郵便による投票を行う選挙人(以下の寺院に所属する選挙人)

山陽投票区(美作・備中・芸備・安芸北組)内寺院、四国投票区(伊予・阿波・土佐組)内寺院

第6組浄泉寺、備後組明行寺、安芸南組教専寺・同弘誓寺・同西榮寺、西讃組光顯寺・同養林寺

《郵便投票に関する留意事項》

① 郵便による投票が指定されている選挙人は、直接投票及び期日前投票による投票を行うことはできません。

② 投票用紙等の必要書類を9月8日(月)を発送事務の完了期限として、選挙人名簿の登録住所(寺院・教会の所在地)に送付します。

③ 所属する寺院・教会と居住地が異なる選挙人は、届出により、本人の所在する住所に投票用紙等を送付することができます。届出書が必要な場合は、宗派のWEBサイトからダウンロードいただくか、事前に選挙管理会にお問い合わせください。(届出期限 9月3日17時 持参不可)

8 開票日時の告示及び場所

2025年8月28日 山四選管告示第12号

来る9月15日施行の宗議会議員選挙の開票を下記のとおり実施するので、宗議会議員選挙条例第104条第2項により告示する。

記

1 開票日時 2025年9月15日(月)午後9時

2 開票場所 山陽四国教務所